



# 地域の多様な主体と連携した 中小規模事業所省エネ支援事業

省エネコンサルティングの  
実施に係る経費の助成について





# 1. 事業概要

---

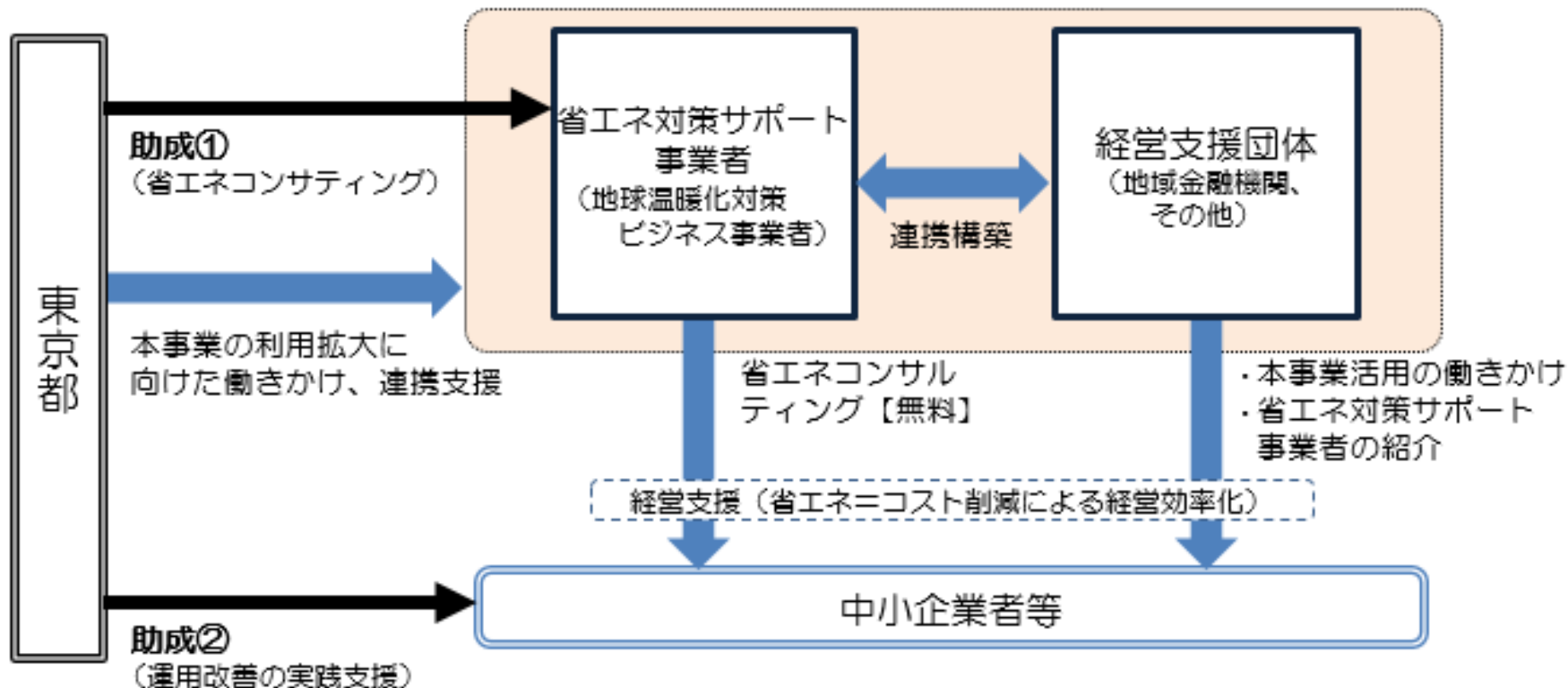




# 1. 事業概要



## ① 事業スキーム

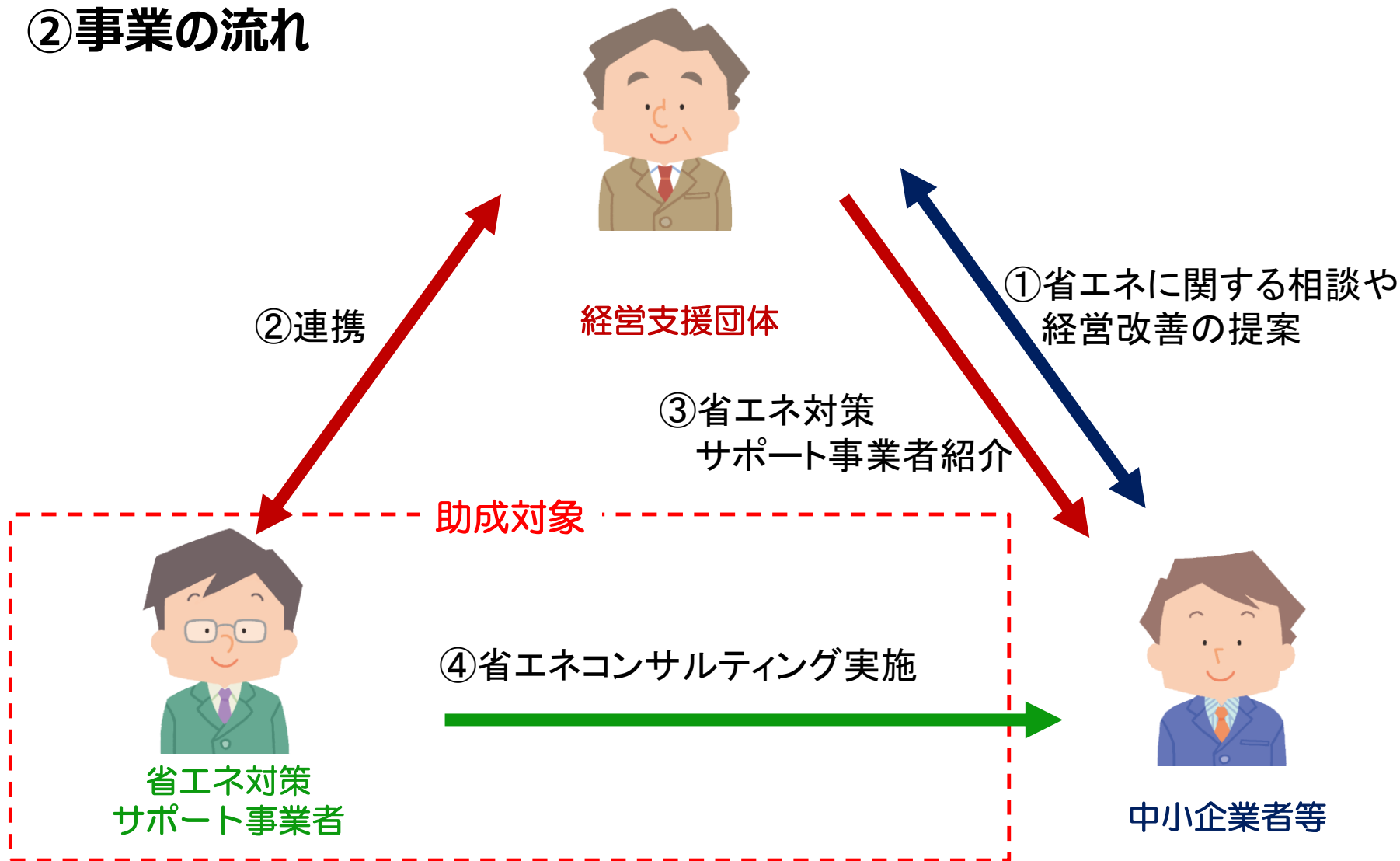




# 1. 事業概要



## ②事業の流れ





# 1. 事業概要



## ③省エネ対策サポート事業者とは

- 温暖化対策に取り組む都内の事業者に対して、技術的なアドバイスや省エネコンサルティング等のサポートを行なう事業者

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ta-younashutai>





# 1. 事業概要



## ④ 中小企業者等とは

- 中小企業者、協業組合、企業組合
- いわゆる「みなし大企業」を除く
- その他
  - 学校法人
  - 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人
  - 医療法人
  - 社会福祉法人
  - 協同組合 など



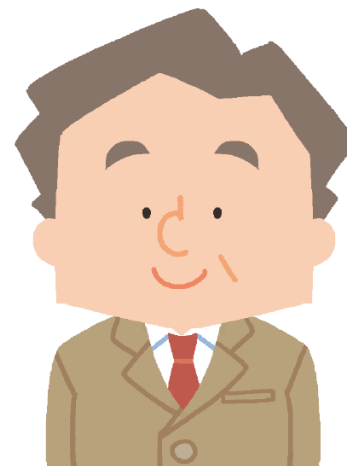


# 1. 事業概要



## ⑤ 経営支援団体とは

- 地域金融機関等 (※)
- その他中小企業の  
経営支援に関する団体



※銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）第 2 条第 1 項に規定する銀行、信用金庫法（昭和 26 年法律第 238 号）の規定による信用金庫、中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する組合等をいう



# 1. 事業概要



## ⑥ 助成対象事業者と助成金額

項目	内容
助成対象事業者	省エネ対策サポート事業者
助成対象経費	経営支援団体から紹介を受けた中小企業者等への省エネコンサルティングに係る経費
助成額等	助成対象経費の10/10 (上限額は100万円)





# 1. 事業概要

## ⑦対象事業所

1. 経営支援団体から省エネ対策サポート事業者が紹介を受けていること
2. 中小企業者等が所有又は使用していること
3. 都内の中小規模事業所（※）であること

※前年度の原油換算エネルギー使用量が、  
年間1,500kl未満（年間光熱費が1億円程度未満）の事業所



交付決定時は、省エネ対策サポート事業者、  
経営支援団体、中小企業者等（事業所）の  
各名称を環境局ホームページで公表します。  
このことについて、申請書に記載の経営支援団体及び  
中小企業者等から承諾を得ていることとします。





## 2. 事業の要件

---





## 2. 助成事業の要件



### ①要件の概要

1. 省エネ対策サポート事業者は、経営支援団体から紹介を受けた中小企業者等が所有又は使用する都内の中小規模事業所に対して、**無料で省エネコンサルティングを実施**すること。
2. **エネルギー計測機器を設置し、1か月程度データの収集・分析**を実施すること。
3. 省エネコンサルティングを実施した事業所において、次のいずれかが確認できること。
  - (a) 運用改善の提案内容に基づく省エネルギー対策の実施によって、**エネルギー使用量が前年同月比で1.3%以上削減**されていること。
  - (b) **ダウンサイジング化（※）を含む省エネ設備改修の工事契約**が締結されていること。

※ダウンサイジング化・・・より小さな容量の設備を導入すること。



## 2. 助成事業の要件



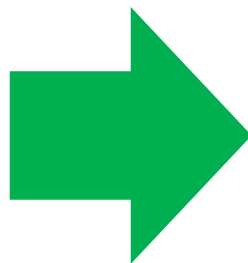
### ②省エネコンサルティングの概要

省エネ対策サポート事業者が中小規模事業所の**省エネ診断（※）**を実施するとともに、当該省エネ診断における提案内容に基づいた**省エネルギー対策の実施をサポート**すること。

※省エネ診断・・・空調・照明設備等の稼動状況及びエネルギー使用量について調査及び分析を行い、これらの結果に基づき、更なる省エネ化を図るために、**省エネ設備改修（ダウンサイジング化提案を含む）及び運用改善に係る提案**を行うこと。



省エネ対策  
サポート事業者



省エネコンサルティング実施



中小企業者等



### 3. 昨年度からの変更点

---





# 3. 昨年度からの変更点



## ① 申請書類について

- 申請書類のフォーマットを一部変更
- ハンコレス化
- 確認書やチェックリストなどの追加



実施要綱、交付要綱、募集要項、  
申請書類一式を更新しましたので、  
クール・ネット東京HPよりダウンロードの  
うえ、**内容のご確認**をお願いいたします。

## 「チェックリスト」

地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業  
【省エネコンサルティングの実施に係る経費の助成】  
助成金交付申請書 必要書類（交付要綱第7条関係） チェックリスト

申請事業者： \_\_\_\_\_  
事業の名称： \_\_\_\_\_  
対象事業所の名称： \_\_\_\_\_

必要書類	備考	確認
1 助成金交付申請書	第1号様式	○
2 助成事業実施計画書	第2号様式 ・助成事業内容及び省エネコンサルティング箇の概要を記入する ・写真2枚も添付すること	○
3 印章・法人登記簿謄本	原本 若しくは 謄本 ・助成事業内容及び省エネコンサルティングについて提出すること ・発行後3か月以内 ・謄本等消滅登記簿	○
4 建物登記簿謄本	原本 若しくは 謄本 ・省エネコンサルティング対象事業所について提出すること ・発行後3か月以内 ・謄本等消滅登記簿	○
5 省エネコンサルティング対象事業所を 利用していることがわかる書類（四 上）	出典 ・省エネコンサルティング対象事業所の所在地は、 ・場合のあいまいなものを除く 【】 資料貸出記録簿 □ 会社帳簿 □ その他（ ）	○
6 届出住所に因する建物書	寄附様式	○
7 助成金印書	紙本 ・広済の法人書留宛納付書用紙（備忘）	○
8 助成事業案内用紙	第1号様式添付	○
9 印章捺印書（簿上）	自由 ・発行後3か月以内のもの ・1頁以上を捺印すること ・捺印した上で封印封筒について提出すること	○
10 人材派遣等に関する取扱い資料	自由 ・助成事業経費入引書で同一労働同一賃金の取扱いが実施となる事業 ・社内規定又は公的な基準書	○
11 省エネコンサルティング契約書	自由 ・無料であること及び、契約条件を確認するための印 ・契約書の写しを添付内容に記載すること	○

【対象事業所のエネルギー使用量がわかる書類について】	
1 対象事業所のエネルギー利用量がわかる書類（四上他各品目）の概要を記載しました。	○
2 対象事業所以外の事業所のエネルギー使用量が含まれている場合、対象事業所のエネルギー使用量を合理的な根拠を基に算出できることを確認しました。	○

備考



### 3. 昨年度からの変更点



#### ②返却用省エネ設備改修提案書の提出（完了届提出時）と 中小企業者等への送付

（公財）東京都中小企業振興公社が実施する「令和3年度 LED照明等節電促進助成金」における助成対象事業者として、下記項目ウが追加

〈以下「令和3年度 LED照明等節電促進助成金」募集要項より抜粋〉

##### （1）節電計画の認定に関する要件

策定した節電計画について、下記アからウのいずれかの診断を受け、導入予定の設備について記載されている報告書を受領していること。

ア （公財）東京都中小企業振興公社が実施する節電診断

イ クール・ネット東京が実施する省エネルギー診断

ウ クール・ネット東京が実施する「地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業」において、交付決定を受けた省エネ対策サポート事業者が実施する省エネコンサルティング

※いずれも、実施から3年以内のもの



LED照明等節電促進助成金の募集要項は、以下URLからご確認ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/led.html>



# 3. 昨年度からの変更点

## ②省エネ設備改修提案書の返却

クール・ネット東京の受領印付「省エネ設備改修提案書」を中小企業者等へ送付すること

①完了届提出  
(返却用「省エネ設備改修提案書」含む)



②受領印付「省エネ設備改修提案書」返却

③受領印付「省エネ設備改修提案書」送付





## 4. その他注意点

---





## 4. その他注意点

### ①申請時

- エネルギー使用量の前年同月比較は**エネルギー購入伝票等**を根拠に算出しますので、助成対象者は、当該資料を準備できるか否かをあらかじめ中小企業者等へ確認すること。
- **省エネコンサルティングに係る経費を証明する書類（領収書等）**や**エネルギー購入伝票など数値の根拠となる書類**は完了届に添付できるようにあらかじめ工程を組むこと。

### ②運用改善提案書

- 原則として次の内容を含むこと。
  - ◇ **提案内容による効果**（エネルギー削減量、削減率、経費削減量）
  - ◇ エネルギー消費量が**前年同月比で1.3%以上の削減を見込める**運用改善提案
- 原則中小企業者等が、「**運用改善の実践に係る経費の助成**」が受けられる内容（**費用が発生する運用改善**）を含むこと。



「費用が発生する運用改善」の概要については後半で解説します。



## 4. その他注意点



### ③省エネ設備改修提案書

- 完了届には返却用1部を含むこと。
- 原則として次の内容を含むこと。
  - ◇提案内容による効果（エネルギー削減量、削減率、経費削減量）
  - ◇更新機器の選定理由
  - ◇ダウンサイジング提案であることがわかる記載及び提案根拠

### ④現場写真

- 提案対象設備及びその設置場所が確認できること。

### ⑤エネルギー購買伝票など数値の根拠となる書類

- 前年の比較対象月から運用改善を実施した月の伝票等一式
- 対象事業所のものであることがわかること
- 対象事業所以外の事業所や居宅等のエネルギー使用量が含まれている場合、対象事業所のエネルギー使用量を合理的に算出するための根拠となる資料を添付すること



## 4. その他注意点



### ⑥ 運用改善実施結果報告書

- 運用改善の実施期間及び実施内容を含むこと。
- 運用改善の実施期間とエネルギー購入伝票などの検針期間が重複していることがわかる記載とすること。
- 助成要件を満たしていることが確認できる記載とすること。

### ⑦ 事業成果の報告

- 経営支援団体に対し、省エネコンサルティングの事業成果等について速やかに報告するものとする。なお、原則として以下の内容を報告すること。

	報告時期	報告内容
1	交付決定時	助成事業工程表
2	助成金確定時	・運用改善提案 ・省エネ設備改修提案 ・事業実施結果



# 参考. 費用負担の発生する運用改善

---

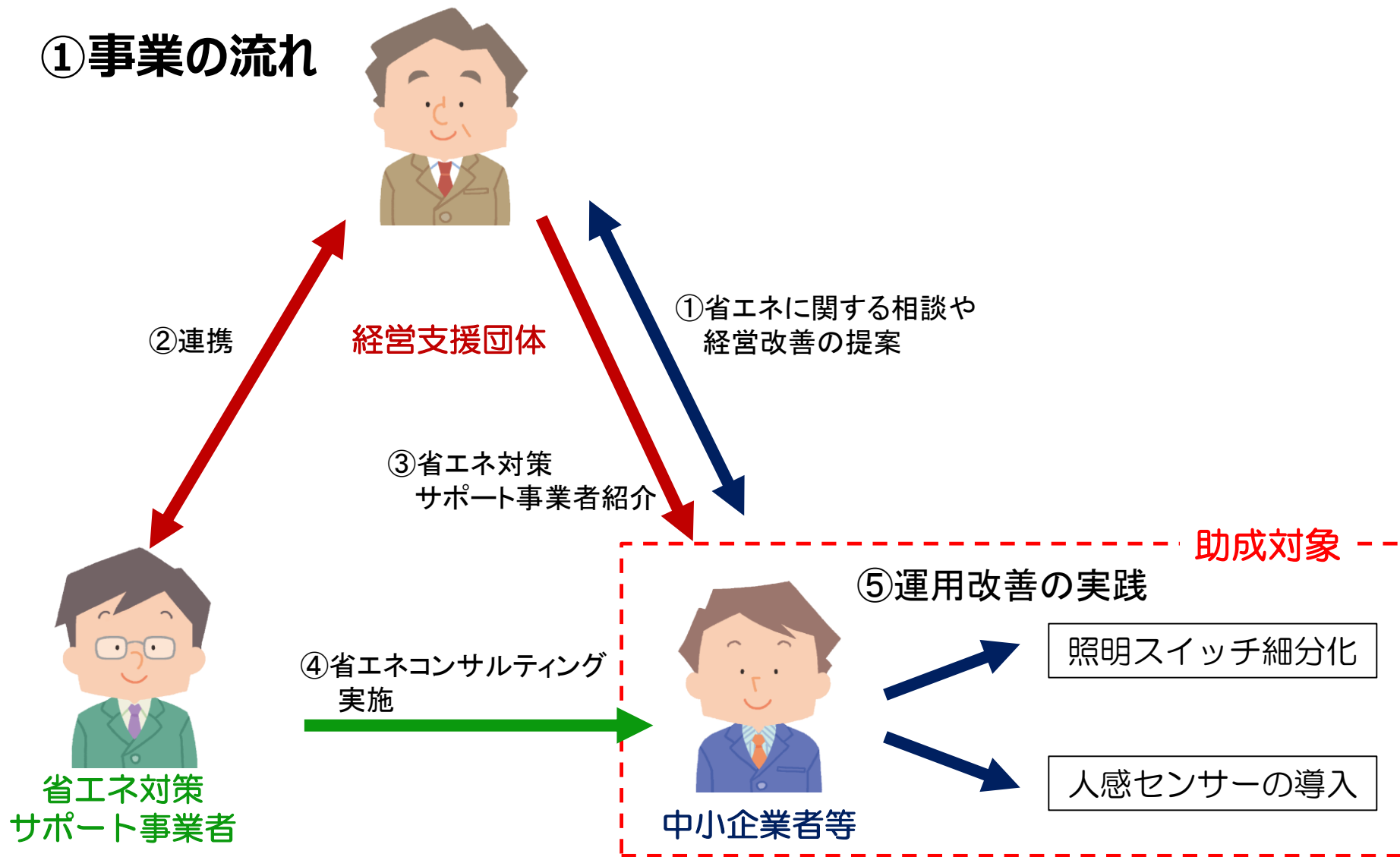




# 参考. 費用負担の発生する運用改善



## ① 事業の流れ





## ② 助成対象事業者と助成金額

項目	内容
助成対象事業者	中小企業者等
助成対象経費	<u>省エネコンサルティング</u> に基づき実施する運用改善の取組に係る経費の一部
助成額等	助成対象経費の1/2 (上限額は50万円)



## ③費用負担の発生する運用改善の概要

省エネ対策サポート事業者が省エネコンサルティングにおいて提案した運用改善のうち、機器費や工事費などの費用負担が発生する取組のこと。

### 【改善提案】

照明のLED化

**人感センサーの導入**

空調設備の更新

etc...



運用改善提案の中から  
人感センサーの導入を  
実施しよう！

省エネ設備そのものの導入や改修、更新に係る運用改善の経費については対象外です。





## ④費用が発生する運用改善の例

- エネルギー計測制御装置（BEMS 等）の導入
- 人感センサーの導入
- CO<sub>2</sub>濃度センサーの導入
- 照明スイッチの細分化
- サーキュレーターを設置
- ブラインドを設置
- 遮熱フィルムの貼付
- 工場等における開放型出入口へのエアカーテンの設置
- 省エネに資する各種設備の補修費用

※上記例にない場合は、ご相談ください。



## 6. スケジュール

---





# 6. スケジュール



申請の受付期間：**令和4年1月14日**まで

※ただし予算枠を超過した段階で申請受付は終了

	令和3年								令和4年				
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
公募	申請期限：令和4年1月14日												
審査 ~ 交付決定	※交付申請から約1か月を要します												
事業期間	省エネコンサルティングの実施												
事業完了	助成事業完了（完了届期限：令和4年5月22日）												

※上記は予定です。今後変更があった場合はホームページ等でご案内します。



# お問い合わせ



事業の詳細や申請様式は、  
下記の公社HPをご確認ください。

[https://www.tokyo-  
co2down.jp/subsidy/ta  
younashutai](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ta<br/>younashutai)



地域の多様な主体

検索

公益財団法人 東京都環境公社  
東京都地球温暖化防止活動推進センター  
(愛称 クール・ネット東京)  
事業支援チーム

TEL 03-5990-5089

Mail [cnt-jigyoshien@tokyokankyo.jp](mailto:cnt-jigyoshien@tokyokankyo.jp)

クール・ネット東京  
東京都地球温暖化防止活動推進センター

総合TOP | 地球温暖化の現状 | サイトマップ | 交通アクセス | お問い合わせ

安心な未来へ。  
今、東京でできること。  
(CO<sub>2</sub> DOWN)

Home  
ご家庭でできる省エネ・創エネ  
日々の生活のちょっとしたことから  
家電や車の見直しまで、  
ご家庭の中の省エネ・創エネの  
支援をご紹介します。

Company  
企業・事業所ができる省エネ・創エネ  
事業所の皆様へ、  
省エネルギーを進めていただくため、  
補助金・助成金制度のご案内や、  
その他省エネ支援をご紹介します。

区市町村向けの補助金・助成金等各種施策はこちら

最新一覧 | Topics | プレスリリース

2021.06.07  
プレスリリース  
【お知らせ】E.V.バイク補助金の受付を開始します  
～車買換え補助金を拡充しました！～

2021.05.27  
Topics  
「地域の多様な主体と連携した中小規模事業者省エネ支援事業」において  
令和3年度の助成金の申請受付を開始しました。

2021.05.06  
プレスリリース  
～令和3年度 東京都住宅エネルギー効率向上事業～「東京ゼロエミ住宅」の申請受付  
に対する助成金申請の受付開始

2021.04.23  
プレスリリース  
【お知らせ】令和3年度E.V.補助金の受付を開始します  
～補助費を自給したことで、ガソリン車よりもお得に～

クール・ネット東京  
@cnttokyo

協賛企業  
協賛企業  
協賛企業